

## 第4回ときがわ町子ども・子育て会議 会議録

【開催日時】 令和2年2月6日（木） 午前10時～

【開催場所】 就業改善センター 集会室

【出席】 委員：14名、事務局：3名、コンサル：2名  
欠席者 1名

### 【資料】

- 1 第2期ときがわ町子ども・子育て支援事業計画（案）
- 2 ときがわ町パブリックコメント制度実施要綱
- 3 ときがわ町乗合タクシーについての冊子、路線バスの時刻表

### 【議事】

1. 開 会

2. あいさつ

3. 議 題

（1）計画案に対するパブリックコメントの実施結果について

- ・事務局より説明が行われた
- ・意見・質問は以下の通り

柳瀬副会長：合計12人から40件の意見が出たことに対して、一般的な比較としてどうなのでしょうか。

事務局（福祉課長）：パブリックコメントは比較的行政の手続きとしては歴史が浅いものであります。何か重要な計画を定めたり、町民に負担を求めるようなことをする場合には、原則町民から意見を求めた上で

計画を策定するという決まりで、合併後に出来た制度であります。私もいくつか計画をやらせていただき計画書の策定業務を携わる中で、ほとんど0件や1件、1人という場合が多く、12名で40件の意見は極めて多く、たくさんの方から様々な御意見をいただけたと思います。埼玉県でも同様の制度があり、当時高齢者の介護保健計画のパブリックコメントを実施したら、埼玉県ですら0件だったので、あまり手応えがない制度ではあります。

吉田委員：身近なところでは直接声をかけたりしましたが、個人的には少ないと思いました。今後もパブリックコメントを集める際には、小中学校、保育園、幼稚園への配布を継続していただきたいと思います。

新井委員：パブリックコメントを書くにあたり、この冊子ばかりを見て考えていましたが、ホームページを見直すと前回の会議では決めていない食育の部分が追加されていました。会議で話していないところが急に掲載された経緯を教えていただきたいです。

事務局(福祉課)：第3回会議の際に、食育について盛り込んでいただきたいという御意見をいただいた中で、教育と食育については町長も力を入れていきたいということもありましたので追加で掲載させていただきました。

新井委員：食育に対しての意識が高いお母さんたちも多いので、食育が載っていることで意見を言いやすくなつたと思います。

事務局（福祉課長）：食に関しては、今年度から町が力を入れている部門だと思います。計画の中の食の部分を新たに追加しましたが、子どもから大人、高齢者に至るまで、食に関して見直そうという手続きを役場の中で行っています。これから新年度予算が発表になると思いますが、その中でも様々な局面において食を取り上げて、より最適化していくような取り組みが行われると思いますので、子どものことはもちろんですが、高齢者の食についても是非見ていただきたいと思います。

柳瀬副会長：食については、昨年度から公立の保育園等で変わってきているので、そのあたりもお話をいただきたいと思います。

木村委員：去年から柳瀬先生ご指導の下、生活クラブを利用して無添加のもの、子どもの口に入るものは多少高くても安心・安全なものを食べてもらうようにしています。現在は給食の調理員の数を増やし、食べる食材を良くして加工品から手作り品に変えています。ときがわ町と城西大学の取り組みもあります。

事務局（福祉課長）：ときがわ町と城西大学が包括的な協力関係にあるという協定を結びました。城西大学薬学部の医療栄養学科の中に管理栄養士の

養成課程があり、その教授が従来から保健センターでときがわ町の健康課題について様々な研究を行っており、ときがわ町の健康課題が浮き彫りになってきました。協定を結ぶことにより、児童の食の適正化についても御指導いただき、協力をいただきながら献立を変更したり、食べ物の認識を改める取り組みを公立保育所でも始めました。

木村委員：私どもの保育園の献立は、城西大学のその先生の意見も取り入れ、大学から栄養士さんも来てもらっています。

師岡委員：城西大学としても研究のフィールドを探しており、保健センターについても食に関する調査をやりたいと思っている中で、どこにお願いしたらいいのかという思いがありました。東松山の保健所から、城西大学がフィールドを探しているという話があり、東松山の保健所の仲人によりそのような関係が生まれました。調査については、住民検診や基本検診で協力をしていただける方からデータを集めようということから始まり、去年の住民検診で2回目となり、セミナーの開催やアンケート結果を住民にフィードバックする等、年齢層を変えて隔年ごとに実施をしています。福祉課長の取り計らいで包括的に協定を結び今に至ります。

谷野会長：食育もですか。

師岡委員：そうです。広報ときがわにも毎月寄稿しており、管理栄養士、教授、助教授、大学院生にも協力していただき、レシピ掲載をしています。

谷野会長：良い取り組みですね。

事務局（福祉課長）：特定健診や住民検診で調査をすると、ときがわ町の方は標準の塩分摂取量より倍の塩分を摂取しているようです。当然高血圧になりますが、国民健康保険の担当だった時のときがわ町の医療費は埼玉県で常にトップレベルであり、原因は脳や心臓の血管が詰まることにより起こる病気、すなわち塩分過多で動脈硬化になっていることが原因となっています。成人の年齢から味の好みを覚えるのでは遅いので、幼児からやるべきではないかと考え、木村園長と話をして、将来の健康と子どもの健やかな育成、味覚の育成は同じベクトルの方向性にあるのではないかと考え、そこに力を入れたことがこの取り組みの始まりであります。

谷野会長：ときがわ町は学校を木質化しましたが、それによりストレスチェックの検査を実施しました。木質の中で子どもが生活をすると風邪を引きにくい等、色々な良い報告もあがっているので、食環境として良い取り組みだと思います。

木村委員：来年4月から、支援センターで手作りおやつを月1回提供する取り組みを行います。

柳瀬副会長：現場のお母さんたちの要望を聞きながら、町が方針を出し、現場の先生方がそれに応えてくれてこのような取り組みが行われています。

事務局（福祉課長）：町が食に力を入れていることによる保護者の感想について、「関口町長は木質化を行い、渡邊町長はその中のものを変えていただけるのですね」という感想がすでに届いているようです。材木のプロと食のプロとそれぞれ得意分野を活かしていただけると思います。

宮寺委員：学校給食についてはひずみがあり、弱いと感じられていたようです。町長は食と教育で選ばれる町を考え、予算的には給食費は据え置きで、食材費を上乗せしておかずの数を増やしたり、月1回はスペシャルデーを設け地産地消を感じてもらえるメニューを考えています。学校給食運営委員会を年2回開催していますが、そこに城西大学薬学部の教授に入っていただいております。越生町の給食が平成29年度の給食甲子園で優勝し、栄養教諭が配置されとても充実していると思いますので、色々なところから勉強させていただきたいと思います。

谷野会長：すばらしいことなので、外にどんどん発信していただき、人間力や底力がある町だと認識してもらえば住人が増えるかもしれません。

宮寺委員：開かれた給食センターを目指し、役員を対象に給食の試食会の開催やアンケートの実施を広報ときがわ等で発信し、それにより調理員等現場の方のモチベーションを上げていきたいと考えております。

谷野会長：仕事を評価してもらっているというフィードバックがあると、モチベーションも上がると思います。

吉田委員：給食センターでの試食会に参加させていただきましたが、夏場はクーラーが無いと聞きました。実際に調理を行う現場の環境を整える事にも是非予算を使っていただき、環境が改善されるといいと思います。

宮寺委員：温水器を改修したり、浄化層の手入れ等もありますが、働く方の環境も非常に大事だと思いますので、段々と環境を整えていきたいと思います。

新井委員：栄養士さんが臨時の方だったり、異動されたりすると思いますが、越生町の栄養士さんだからというわけではなく、あの栄養士さんだからという声を聞きます。ときがわ町も栄養士さんが代わるたびに内容も変わってしまうので、良くなったものは栄養士さんが代わっても継続していただきたいと思います。

宮寺委員：ワンランク上がったら、それを最低限継続して定着させたいと思います。

## (2) 計画最終案について

- ・事務局より説明が行われた
- ・意見・質問は以下の通り

柳瀬副会長：だいたい計画が出来上がっていると思いますが、これは絶対に入れて欲しいという意見は計画に反映されるのでしょうか。

事務局(福祉課)：次期に向けて意見として賜ることになると思います。年1回このような会議で進捗状況等の審議をしているので、順次見直しをさせていただきたいと思います。

吉田委員：パブリックコメントとは、何のために行うものなのか、もっと有効に活用されるべきではないでしょうか。

事務局(福祉課)：パブリックコメントにつきましては、本日配布させていただきました「ときがわ町パブリックコメント制度実施要綱」に基づき実施しております。無記名で御回答いただくアンケートとパブリックコメントは違うということを御理解いただきたいと思います。第2期計画策定にあたりましては、昨年度、平成30年度にアンケート調査を実施し、その結果やお寄せいただいた御意見、子ども・子育て会議での御意見等を踏まえ、関係課と協議の上、素案を作成させていただきました。そして、この素案に対して御意見を伺うためにパブリックコメントを実施し、お寄せいただいた御意見等について関係課と協議、最終的な調整を行い、今回の最終案となっております。

事務局（福祉課長）：パブリックコメントで計画書が大きく変更されることは現実的ではありません。P68に公園についてのパブリックコメントがありますが、大規模総合公園の整備についての御意見は常にあります。ではなぜ大規模公園を作りますと計画書に書かないのかというと、町としても財政的な事情があり、かつ町内の児童遊園には人がいない公園もある中で、それほど大きなものは難しいだろうということで、このような御意見をいただいても計画書を変更するには至りません。逆に、P86に子育て支援住宅についてのパブリックコメントがありますが、毎年この様な御意見をいただきますが、子育て支援住宅が3棟しかないので回転がない、つまり、子育て支援住宅を利用出来る方が極めて限られていましたが、昨年12月の議会で条例改正を諮り、入居期間を最大6年とし、回転を促進させて長期お試し住宅機能に変更した経過があります。それらについても、計画書を変更するまでには至っておりませんで

したが、パブリックコメントの内容が計画の一番後ろに載っており、行政も参考にして刷新し、次の計画書を作る中でこれをさらに読み込んで案を作る素材として活用しています。担当各課にはパブリックコメントを配布し、その回答をホームページに公開する等有効活用させていただいているので御理解ください。

吉田委員：それが見えづらいのでパブリックコメントへの反応が少ないのだと思います。有効に使っていることが伝わらないと、協力は得られないと思います。

谷野会長：パブリックコメントはどこに掲載されますか。

事務局(福祉課)：4月号広報で周知しまして、町のホームページ上に掲載します。

谷野会長：全て公表されますか。

事務局(福祉課)：内容をまとめて一覧表にして全て公表し、お寄せいただいた御意見等に対しての町の考え方や計画に反映させたかどうかについても記載します。計画書は大きな目標のようなものであり、細かい事業については載せきれないので、それについては御意見等を踏まえて会議を通じて審議し、個々の対応をさせていただきたいと考えております。

谷野会長：直ぐには出来ないことかもしれません、せっかく皆さんの御意見をいただいたので、フィードバックをしていただきたいと思います。

吉田委員：4月の広報に掲載する時に、パブリックコメントに対する町民への感謝の気持ちを載せていただきたいです。

事務局（福祉課長）：現行計画の中でパブリックコメントから反映したものを見ると、給食について、ときがわ町産の食材を使用した給食を希望する声、今より給食費が安くなり質が悪くなるのは困るという給食費無料の反対意見、冷凍食品や添加物の削減等の御意見がありました。まさに今町が取り組んでいることあります。常に頭の中に置いて仕事をしているので、御意見をしっかりと読んでいることは御理解いただきたいと思います。

柳瀬副会長：アンケート調査を実施し、それを基に各課で様々な計画を作り、町民へ投げかけるものがパブリックコメントであり、それを踏まえて最終案が決まるものだと思います。平成11年の次世代育成支援行動計画から関わっていますが、その時にパパママリフレッシュ切符や子育て支援住宅が実施され、2月の最後の会議で反映されて4月から始まった経緯があります。本当に良い案が出たら、上に報告して計画に載せられるようにしていただけないと嬉しいと思っています。自然を活かした公園ということで、里山の整備を計画に反映していただくことはできないでしょうか。

事務局（福祉課長）：個人的な意見としては、そこまで町の方向性はそちらに動いて

いませんが、今は山のぎりぎりまで人間の手が入らず、木が生い茂って獣がぎりぎりまで来ている状態なので、それをきれいにして人が入れるようにすると、自然と公園のようになり、ときがわ町に合ったものが出来るのではないかと思います。1つのアイディアですが、町長も同様の考え方を持っているので、これから自然と整備も進むと思います。

吉田委員：考えはそれぞれ頭の中にあるとしても、それを文字に残していただきたいです。

事務局（福祉課長）：里山を整備して生活環境を整えることは、有害鳥獣を減らす取り組みでもありますので、子ども子育て支援計画の中に盛り込むのはまだ自信がありませんが、今後検討させていただきたいと思います。

荻野委員：私は、大きい公園に行きたいのでわざわざ隣の町に行きます。ときがわ町にも大きい公園を作れば、他の町から来てもらうきっかけが作れるのではないかと思います。

森田委員：無理だと思っているうちにどんどん時間が経ってしまいます。ときがわ町は里山がたくさんあるので、町全体が公園と思ってもいいと思います。山を活用するということは、子ども・子育て計画の範囲以上に広がるので、移住してくる人たちの意見も取り入れ、町にない概念でスタートし、町民が改めてときがわ町の魅力を発信することも大事だと思います。子育て会議で煮詰めたものは、子育てだけのために貢献されるのではなく、もっと広く町全体が豊かになることにも反映するべきだと思うので、躊躇しないでやっていただきたいと思います。

谷野会長：パブリックコメントを読んでいるという意思表示が大事だと思います。福祉課だけでなく、産業観光課等も含めて里山を整備し、ときがわ町らしい町づくりが出来るといいと思います。

事務局（福祉課）：この計画は、ときがわ町総合振興計画の部門計画であり、里山整備は町全体のテーマで、まずは町全体の計画の中に盛り込むものではないかと考えますので、現時点では難しいとかと思います。次期計画への目標として、今後の課題とさせていただけたらと思います。

吉田委員：経験上無理だと思われるかもしれません、挑戦していただきたいと思います。

事務局（福祉課長）：P58にも似たような記載がありますが、意見として差し込むことは可能ですが、どこまで具体的に掲載出来るかだと思います。里山整備については、町長のビジョンの中にもあり、町がその方

向性で動いているのは確実であります。様々な意見をいただきましたが、里山整備は産業観光課の所轄であり、我々の一存で勝手に記載をすることは出来ませんので、担当課と調整し検討させていただきたいと思います。

山口委員：山や木がときがわ町の魅力だと思います。

事務局（福祉課長）：平らなところで暮らした子どもは、ときがわ町の感覚が研ぎ澄まされないまま大人になると思います。山を走り回ったり、川で泳いだりした子どもの方が、将来的にはときがわ町に戻ってくる可能性は高いと思います。

柳瀬副会長：子どもたちに、ときがわ町で育って良かったと思ってもらいたいと思います。ときがわ町で生まれ育っても、今は山を走り回る等の体験をしている人は少ないと思います。

吉田委員：パブリックコメントで寄せられた意見の記載が、今の計画書に記載のものと比較すると事務的に感じますが、そのまま載せられているのでしょうか。

事務局（福祉課）：そのまま載せている方もおりますが、長い感想等を全部記載するのは難しいため、要約している部分もあります。また、同じ様な意見はまとめています。

吉田委員：前回の方が生の声に見えます。

事務局（福祉課）：同じ方で色々なテーマで意見をいただいている場合は、切り貼りしているので、表現の仕方で違いがあるかもしれません。

吉田委員：今の計画に記載がある座談会は開催されているのでしょうか。

柳瀬副会長：これは当時の関係者達が自主的に開催していたもので、今回は開催していませんが、連絡は取り合っています。

谷野会長：本日で会議は終わりますが、これを機に色々な意見を持つ方に集まつていただき、繋げていただきたいと思います。

事務局（福祉課長）：里山の件は我々に一任していただいてもよろしいでしょうか。  
(異議なし)

谷野会長：計画最終案についてご承認いただける方は挙手をお願いいたします。  
(全員挙手)

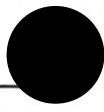
谷野会長：挙手により承認いただきました。

#### 4. 連絡事項

#### 5. 閉 会

議事録署名欄

谷野裕子 

吉田典夫 

森田恵子 印